

## 通信販売のトラブル

### カタログ バイロット



県内では、通信販売に関するトラブルが発生しています。契約する際は注意してください。

**【事例1】**5ヵ月前にカタログ通信販売で、2万5千円の財布を引きで購入した。

自分が考えていたイメージと違うので、業者に返品したいと申し出たところ、「返品できしている」と言って断

ないとカタログに表示された。クリーニングオ

フできないか?

商品を一度申し込み

ヨッピングでサプリメントを購入した。1回だけのつもりだったのに、同じ業者からまた同じサプリメントが送られてきた。申し込んでいないので購入するつもりはない。返品し

たい。

【アドバイス】▼通信販売では、返品できないと表示され

ていれば、原則それに従うことになりますの

（県消費生活・男女

町村の消費生活相談窓口やアイネス（県消費

生活センター）に相談してください。

▼「事例2」では、活相談電話）

## 商品説明よく読んで

▼通信販売では、返品できないと表示され  
ていれば、原則それに従うことになりますの  
（県消費生活・男女  
町村の消費生活相談窓口やアイネス（県消費  
生活センター）に相談してください。  
【アドバイス】  
▼「事例2」では、活相談電話）

4・099999消費生  
されません。